

夢を育て、力をあわせてはばたこう！

2012年 4月 20日発行

NO. 49

カ ム ニ テ ィ ー  
翔 夢 nity

特定非営利活動法人  
『翔夢』

http://www.npo-cam.jp/

e-mail: nandemosoudan@npo-cam.jp



特定非営利活動法人 翔 夢 法人本部 大阪市平野区平野南3-8-16

【事務局】

大阪市平野区長吉長原1-12-20  
TEL (06) 6760-6167

長吉第1施設

障がい者ふれあい交流センター  
大阪市平野区長吉長原2-14-15

相談支援事業 ホープネット  
TEL (06) 6760-6161

地域活動支援センター ハートネット  
TEL (06) 6760-5343

生活介護事業 ジョイネット長吉第2  
TEL (06) 6760-6250

PC事業部

TEL (06) 6760-6210

長吉第2施設

障がい者ふれあい交流センター 第2  
大阪市平野区長吉長原2-11-8

生活介護事業 ジョイネット  
TEL (06) 6155-9901

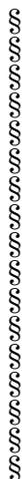
長吉第3施設

障がい者ふれあい交流センター  
大阪市平野区長吉長原1-12-20

就労継続支援(B型)事業 ドリームネット  
TEL (06) 6760-6181

障がい者ふれあい交流センター つるみ支所  
大阪市鶴見区浜4-18-7

就労継続支援(B型)事業 ワークネットつるみ  
TEL (06) 6912-7333



## ご協力のおねがい

NPO法人「翔夢」では、アルミ缶のリサイクル活動も行っております。近隣ならばお伺いいたしますので、ご協力をお願いいたします。

ご連絡は下記へ。

TEL (06)

6760-6250

中森



## 翔夢Nity. 49 もくじ

P 1	表紙
P 2	厨房より・お知らせ
P 3	自立支援法一部改正案
P 4	将棋トーナメント
P 5	職員の紹介
P 6	障がいを知ろう
P 7	メンバー紹介
P 8	翔夢の相談日記

表紙は、利用者の方々が描いた5枚の絵です。

## 厨房からのお便り

暖かくなり、すっかり春になりました。今回は春野菜を使ったスパゲティをご紹介します。是非、お試し下さい。

### 【作り方】

- ① ベーコンは1cm幅に切る。菜の花は、水の中でふり洗いし、カットした菜の花を湯がく。
- ② スパゲティは、少々固めに茹でておく。
- ③ フライパンに、分量のオリーブ油を熱し、①のベーコンを炒める。
- ④ ②のスパゲティ・①のそら豆・Aを加えて混ぜ合わせる。
- ⑤ 器に盛り、菜の花をトッピングする。

## 賛助会員入会のお願い

「翔夢」の活動をご理解いただき、賛助会員に入会をお願いいたします。

募金・賛助会費振込先

郵便振替

口座番号 00980-8-317336

口座名称 特定非営利活動法人 翔夢

三菱東京UFJ銀行 平野南口支店

口座番号 普通 4636394

口座名称 特定非営利活動法人 翔夢

スパゲティ乾麺	75.00 g
ベーコン	25.00 g
菜の花	50.00 g
そら豆	8.00 粒

オリーブ油 1.00 cc

A	塩	0.5 g
	減塩しょう油	2.5 cc
	ほんだし	1.0 g
	水	12.5 cc
	みりん	2.0 cc
	酒	2.0 cc
	昆布茶	0.3 g

## 皆さんご存じ？

## 障害者自立支援法一部改正案

平成二十二年十二月三日に成立した、「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直す

までの間において障がい者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」、いわゆる障がい者自立支援法の一部改正をご存知でしょうか？

その内容ですが、①発達障害が自立支援法の対象となる事、②グループホーム・ケアホーム利用の際の助成を創設（家賃に対し、月一万円を上限）、③重度の視覚障がい者への移動支援として、同行援護の創設、④利用者の負担が法律上、応益負担になっているのを原則として応能負担へと変更する事（一割負担は残す）、⑤障がい児の支援を強化し、放課後等デイサービス等の設置を行うこと、⑥相談支援事業の充実を行う事、以上の六つがおもな改正点となります。このうちの①～③までは去

年までに実施されています。そして、今年の四月一日より新たに行われるものが④、⑤、⑥となります。

今回は、すでに実施されている施策を除いて解説を行っていきたく思います。まず、応益負担を応能負担とする点ですが、自立支援法は基本的に応益負担と言い、利用した福祉サービス利用料の一割を利用した人に払ってもらうと言う仕組みでした。この点は、障がい者の生存権を脅かすものとして、自立支援法違憲訴訟の主なテーマの一つとなったところです。それを、今後は利用した人個人の支払い能力によって支払ってもらう。つまり、収入の低い人には負担を求めないことを原則とする制度へと変更となるということです。ただし、これは原則はそうとするという点で問題があり、さらに、あくまで一割負担を法律上残している事にも、今

後の行政側の運用の仕方が問われてくるところです。

次に、障がい児支援の強化という点ですが、まずは、障害種別でわかれている施設を、通所型を児童発達支援センターと医療型児童発達支援センターに再編、入所型を、福祉型障がい児入所施設と医療型障がい児入所施設に再編し、多様な障がい児を受け入れる事が出来る様にしていく事。支援を身近な地域で行う為、通所サービスを市町村が主管する制度へ移行していく事を柱としています（入所に関しては、引き続き都道府県が実施主体）。そして、身近なサービスとして、放課後等デイサービスやグループホームを創設することにより、障がい児の放課後や長期休暇時の支援を強化していく事、保育所等に通う障がい児に対して、集団生活への適応のための支援を行う為、保育所等訪問支援を創設する事が決まっています。

最後に、相談支援の強化という点ですが、この点が今後の障がい者支援に大きく影響してい

く点であると思います。現状、あまり知られてはいませんが、

重度の肢体不自由者や、自ら福祉サービス事業者と連絡調整を行えない者、入所施設等からの退所し集中的に福祉の支援が必要な者に対し、指定相談支援事業と言い、福祉サービスのマネジメントやアドバイスをを行い、適切かつ十分に福祉サービスが使えるよう支援を行う者が付くという制度があります。全国で三四人（平成二十二年四月現在）しか利用していない制度ですが、当事者になりその人に合った福祉制度の利用の形を組み立て、支援事業者（ヘルパー事業者や通所施設）に指導を行い、定期的に当事者と面談を行ったりうえで支援の形を変えていくという重要なものであります。この制度を拡充させ、今後三年間を目途とし、福祉制度を利用する全障がい者に適用していこうと国は考えています。高齢者分野におけるケアマネージャーに近い制度であると考えてもらってよいでしょう。この制度は、確かにすばらしいもの

翔夢

## 第5回将棋トーナメント開催

～真剣そのもの 白熱した対局～

★☆☆☆☆☆☆☆☆  
 ですが、利用している当事者が少ない事が物語っている様に、きちんと相談支援できる事業者が少ないのが現状です。今後、法制度が出来たことで急きよ相談支援を行おうとする事業者が現れるでしょうが、法制度を熟知せず、当事者主体で無い、支援者の考えだけで支援を行う事業者ばかりが増えかねないことを懸念します。(六車)

翔夢ではクラブ活動があり、さまざまなクラブがあります。今回は将棋クラブの活動についてご紹介いたします。将棋クラブは毎月二回、第一・三水曜日の午後から第一施設にて活動しています。その活動の一環と



今回の大会で三連覇を狙っていたHさんですが、最近入部した新人Tさんの予選トーナメントで惜しくも破れてしまい、三連覇を果たす事ができませんでした。最終結果は一位がKさん、二位がTさん、三位がHさん、四位がCさんでした。参加されたメンバーからは、「連覇出来なくて悔しかった」(H

して、三月に第五回将棋大会を行いました。大会の内容としましては、各施設にてトーナメントを行い、上位二名で決勝対局を行いました。大会中の雰囲気は参加者の皆様は真剣そのもの。駒の打つ「パシーン!!」という音が会場中に響きわたりました。中には施設内の「いじられキャラ」の座を争う対局もありました。

さん)、「負けて悔しいです」(Tさん)、「もうちよつと勝ちたかった」(Cさん)などがありました。次回は九月に開催を予定しています。

今後、将棋クラブでは大会に向けて部員のレベル強化を図るとともに、少しでも将棋に興味関心はあるが「ルールや駒の進め方もわからない」という方を対象とした初心者教室も行っています。ぜひとも、ご参加ください。また、読者の方で将棋クラブの部員と対局をしてくださる方も募集しています。

なお 今回の将棋大会の実施にあたり、当将棋クラブの指導の対局にきてくださっている井上繁男様より、大会参加賞を頂きました。部員一同感謝申し上げます。(中森)



### 写真コンテスト 作品募集!

- 応募資格：翔夢利用者及び 家族・職員
- 作品受付：6月末日まで
- 応募方法：一人3点まで。職員経由で応募してください。
- 審査方法：翔夢利用者による票で1位から3位を決定、選考により理事長賞、写真クラブ賞を選定します。
- 入賞特典：入賞作品は翔夢nityへ掲載、額装して次回コンテストまで施設内に展示します。1位と理事長賞、写真クラブ賞には賞品があります。

## 学びの連続の日々

坂中 加代子



私はO型、蟹座、三人姉弟の真ん中で、大阪市で産湯につかり、十四歳より富田林の新鮮な？空気を吸って育ちました。生まれた時の逸話は、母が自宅で寝返りを打った時にポロッと産まれた「ポロ子」の超安産！

らず、中々戸を開けられなかったのを今でも覚えています。

高校受験の時、五人同時立ったままの面接中、緊張で全身が震え、制服の裾が揺れているのが自分で確認出来、更に震えました。

そんな人見しりであがり症の人が昨年末のXmasには司会という大役を仰せつかり、宇宙人の衣装を身につけているなんて誰が想像出来たでしょう！人生開き直れば何でも出来る？（実は超緊張して嫌でした。）

初めてのお使いいは、姉が忘れた毛糸のパンツを幼稚園に届けるといふもので、入口から「お姉ちゃん、毛えパン！」と指先でつまんで差し出し、姉を赤面させたとのこと。人見しりの私は内心嫌でたま

昨年七月から翔夢（ジョイネット）に職員としてお世話になり、三月末で九ヶ月が過ぎました。一般企業でしか働いたことのない私にとって、福祉の仕事は約八年前ヘルパー二級習得時の実技体験以来、右も左も分らないルーキーで、未だ学びの連続の日々を送っています。社会人生活は長く超ベテランの域ですが・・・。（笑）特に、利用者の皆さんとの関わりの中で感じることは大事にしていきたいと思っていますので、今後共宜しくお願い致します。

## 最初は戸惑うばかりで

山上 恵三



平成二十三年の四月から、翔夢にお世話になつて一年が過ぎました。それまではコン

ピュータ関連の仕事ばかりしていましたので、最初に生活介護ジョイネットに来た時は戸惑うばかりで周りに迷惑ばかりかけていたのを覚えています。

具体的には利用者の方と何を話したら良いのか・・・とかどう接したら良いのかとか・・・

でも時間が経過するとともに少しずつですが慣れていき利用者の方に受け入れられたなど感じた時はとても嬉しかったのを覚えています。現在、私が担当しているのがヘルパー関連のお仕事です。このヘルパー関連のお仕事も経験がありませんでしたので、最初はミスばかりして利用者の方にご迷惑をかける事が多々あったと思いますが、今

はある程度経験もさせて頂きましたので、何とかヘルパー関連の仕事をごこなす事が出来ていると思います・・・（いや、たまにミスしますが・・・）（笑）

今悩んでいるけどどう言った内容の相談をすれば良いんだろうと思うかもしれませんが、例えば、ヘルパーを使いたいけどどうしたら良いのか？とか今サービスを受けているヘルパー事業所のやり方が合わないのでも、新しいヘルパー事業所を探してもらえないか、など何でも良いので相談して下さい。出来るだけご期待に添えるよう頑張ります。

私自身、利用者の方から信頼して頂けるよう日々努力していますので、よろしくお願い致します。

## 翔夢の職員紹介

日常の仕事や想いを書いていただきました

# 障がいを知ろう

## 知的障がいからみた自閉症（その三）

今回で三回目になるこのコーナーも最終回をむかえることになりました。みなさんもう少し、お付き合いくださいね。

も：異常はないように見えるのに、その感覚をつかさどる機能がうまく働いてないと思われま。

目の感覚は視線を合わせない子がたくさんいます。横目でチラッと一瞬見るだけという場合が多いようです。また目の前で指をヒラヒラさせてその隙間から見たり、本ページを指でパラパラ動かしながら見たりすることがあります。

言葉の発達の遅れは自閉症の特徴、判定基準のひとつになっています。言葉をしゃべれない子も多いのですが、しゃべれるようになった子も、オウム返しを使ったり、抑揚や声の質、声の大きさが変わっていたりすることがあります。また話の内容が現実

にそぐわなかったり、その場にふさわしくなかったりして、会話をうまく成立させることができない子もいます。

私たちが感じ方の違いは、感じ方が違うということですが、感覚、聴覚、味覚、臭覚、触覚、五感すべての感じる力が私たちとは違うらしいのです。脳の障がいです。目も耳

耳の感覚は大声で呼びかけても振り向かないのに、お菓子の袋を開ける小さな音やテレビのチャンネルを変えるかすかな音でとんできたりします。耳ふさぎをして、音の大きさをなんとか変えようとして、私たちにとって、なんでもないテレビのCMや赤ちゃんの泣き声などで、急にパニックを起こすこともあり

鼻の感覚はなんでもかんでも匂いをかいでみないと気が済まない子がいます。：なぜかはわかりません。

舌の感覚は小さい頃はひどい偏食で食べ物にこだわる子も結構多いのです。味に敏感すぎて、特定のメーカーのものでないと食べられない子もいます。

皮膚の感覚はそつと触られたり、頭をなでられたりするのが苦手な子もいます。その同じ子がケガの痛みには平気だったりします。また暑さ寒さも鈍感で、冬に平気でTシャツだけで出かけたり、春になってもコートを脱げない子もいます。

三回にわたり自閉症について勉強してきました。自閉症はまだまだ勉強すると深いのですが今回はさわりだけというところで：。これを機に自閉症を正しく理解してくれる人がひとりでも多くなることをねがっています。

（三浦）

# お仕事おまかせください！

翔夢では、メンバーの障害に応じて、パソコンを使っての各種作業や軽作業などを分担しています。

- 各種データ入力
- 名刺・チラシ
- インターネット検索
- ホームページ制作・更新

- 組み立て作業
- 袋詰め作業 など

お気軽に  
ご相談ください

**NPO法人 翔夢**

**パソコン事業部**

TEL 06-6760-6210 担当：石井

# メンバー紹介

翔夢の施設を利用されているメンバーの方をご紹介します

僕の昔、僕のこれから

村田 裕介 さん



昔の僕は引っこみ思考で、すごく弱い人間でした。

その為か？昔からイジメられる事が多く、施設に入る少し前までは精神的にすごく弱く、色々な事から逃げ、人生の大半をダメにしてしまいました、高校も中退してしまいました。しかし、こもっているのは「ダメだ」と両親が見つけて来てくれた。仕事の面接に行き、働くことになったのですが手が遅く怒られる事も多く、結局はダメになってしまい、それから三〜四年もの間、引きこもってしまいました。

しかし、だんだんとまた、外に出たいと思いはじめ、昔から付き合いのある友人の後押しもあり、外に出る事ができるようになりました。それからは仕事をしたいと強く思うようになり、まずはパソコン教室に一年半、通いAダッシュワークで実習訓練を行い、面接の受け方を教わりました。チラシを見て仕事の面接を何回か受けたのですが雇ってもらえず、困っていた時にお父さんがワークネットつみのチラシを持ってきました。

作業所に行きながら仕事を先を見つけて来る為に来てもらっています。ワークネットつみのみはすぐ居場所が良く、働きやすく、みんないい人ばかりなので自分のペースで頑張っています。(まだまだ、至らない所もあります・・・)

クリーニング店の「まるや」で実習をさせてもらい、次に鶴見緑地公園の清掃の仕事に行かせてもらいました。この清掃ではトイレ清掃三班・中央エリア清掃・ゴミ拾い・草刈り・落ち

葉清掃三班に分かれ、決まったメンバーではなく、朝の掲示板を確認し、どの班か？で持つていく掃除用具が変わります。トイレ清掃の時はどのルートでいくか？で場所が変わり、草刈り・落ち葉清掃も前回の残りが少ない場合は場所が変わるので気を付ける必要がありました。一緒に仕事をしている実習生やシルバーさんの名前を覚えるのに苦労しましたが、しゃべれる

★☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

## 久し振りの通所

川野 美幸 さん



私は昨年十二月中旬に足を痛め一週間程ほっておいたら両足がパンパンに腫

れ身動きが出来なくなり救急搬送され実家近くのN総合病院に行き、親が呼び出され、色々説明を受けている間、私は血液を採ったりCTを撮ったり色々な検査を受けていました。

人や仲良くなれる人がいたので良かったと思います。自分自身のダメな所や出来ない事を教わることもできました。残念ながら現在、請け負っている仕事を他の施設が請け負う事になり、公園清掃を続ける事ができなくなってしまいましたみんな解散という形になってしまいました。また、仕事のできる所を探し、必ず就労しようと思っています。

お母さんが、なんでそんなに痛くなるまで我慢するの？そんな時は、お母さんに頼りなさいと逆に怒られました。

でもN総合病院に入院してみると点滴とかは無く、ロキソニンとムコスタだけの投薬治療で、足が痛くてねっかんがあると言うのに病院側はほったらかしで、知り合いに相談したらM病院においてやと声がかかり、紹介状を持ってM総合病院の整形外科に受診しM病院にリハビリ入院しそこから、点滴や痛み止めをためましたが全く効か

ず、座薬とリリカと言う薬に変わった瞬間いまままでびくともしなかつた両足が多少動くようになってビックリしました。PT主任、整形外科の先生には、感謝しています。

入院中は、一日も早く翔夢に通いたいな〜と思つていました。私の目標は翔夢に、毎日、通える事が私の今後の目標です。私が翔夢でしたい事はパソコンです。以前もパソコン関係の仕事について、データ入力やポスター作成、名刺作成、関数等を翔夢でやってみたいです。

私の性格は、淋しがりやで甘えたなので私を、みかけたら是非声をかけて下さい。一人暮らししています。

不便な事もありますがお実家と違つて自由なので、毎日気楽に過ごしています。



### 理事長の相談日記

相談日記を初めてどれくらい経つのでしょうか？当初の思いとは裏腹に相談日記を進めてまいりました。書く前はもつと赤裸々に相談の様子を書くつもりでしたが、個人情報関係があり、具体には書けません。色々考えましたが、やはりぼかして書くしかない判断します。そこで相談日記改め、「理事長の一月」に変更して、感激したこと、ぼやき、制度について、なんかを書いていきたいと思っています。そこで第一回目は「本当に大丈夫か？厚労省」で行きたいと思います。自立支援法の改正が四月一日からスタートしましたが、そのうち一般相談支援事業がスタートする予定でした。今年の三月三〇日に簡単な説明と単価表を付けて後は市町村でという恐るべし対応、その前に一般相談支援事業というのは長期入院されている方や、施設入所をされている方

を対象に地域で安定して生活できる様にサポートしたりする事業の事です。これが三月三〇日になって厚生労働省は市町村に丸投げをする。暴挙に出たのです。まず施設入所者の問題です。施設制度はずつと不足している方がたくさんいます。この方たちが地域に帰りたいたいと考えた時、どのように対処するか考えてみましょう。例えば私の知っているケースで高知県の施設に入所しているケースがあります。その方が大阪に戻りたい、地域で暮らしたいと望んだ場合、相談支援の職員は高知県と大阪を何回往復しなければならぬでしょう。その時の交通費や人件費はどう考えているのでしょうか？それともあなたは遠いからあきらめましょうか？または

費用を相談事業所持ちにするのでしょうか？自分達が「人権たのにもかかわらず、後は任せたはあまりにも無責任な話し、大阪市でも一般相談支援事業所の募集をしています。仕事をしてもお金は出さない。と言っています。「厚労省がただ働きさせるかね」と疑問いっぱいです。翔夢でも一般相談支援事業所が出来る様になっています、これもボランティア活動らしいですよ。

## 農民連の野菜販売

大阪農民連の安心・安全な野菜を、毎月末の一週間販売しています。同時に、バザー、自主製品の販売も行っています。ぜひ一度見に来てください。

バザー・販売場所は  
障がい者ふれあい交流センター  
平野区長吉長原2-14-15です  
(06)6760-6250 島村まで